

# みやぎ私立学校教育特区

都道府県名：

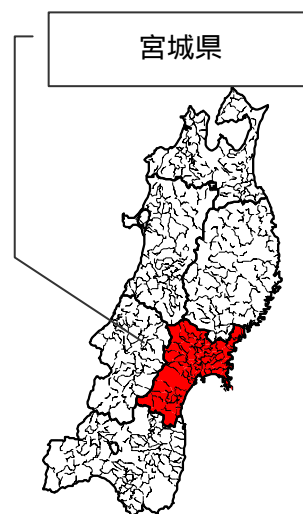
宮城県

申請主体名：

宮城県

区域の範囲：

宮城県の全域



特区の概要：

子どもの発達段階に応じて、小・中学校の9年間を4年、3年、2年に分け、小学校全学年での英語の授業、上位学年又は上位学校の学習内容の取り入れ等教育課程の基準によらない教育課程を編成・実施するほか、教科担当制の授業を展開するなどのきめ細かい指導による小中一貫教育を実施する。また、このような先進的な取組みが、県内の私立学校の教育活動に好影響を与え、私立学校の自主性・独自性を生かした特色ある教育活動の活性化が図られ、県民が多様な学習機会を享受することが可能となり、有為な人材の育成が一層期待できる。

適用される規制  
の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・特区研究開発学校における教科書の早期給与

